

提出資料については、以下の基準について評価します。

評価項目

	評価項目	評価内容	配点
1	業務実施体制	管理技術者が有している資格により評価する。	10 点
		担当技術者が有している資格により評価する。	10 点
2	技術者の同種又は類似業務の実績	管理技術者の業務経歴により評価する。	10 点
		担当技術者の業務経歴により評価する。	10 点
3	手持ち業務の繁忙度	担当技術者の繁忙度により評価する。	0～-2 点
4	提案価格	提案価格が上限価格以下で、経済的に優れているか評価する。	5 点
5	業務実施方針	【業務に対する取組方針】 過去の実績を踏まえ、本業務に対する取組姿勢が適切で、意欲があるか、またスケジュールが適切であるかを評価する。	10 点
		【デザインビルド事業者の選定方針】 一時保護所移転整備に対する理解や基本計画に基づいた事業者の選定方針を評価する。	15 点
		【課題への対応策】 デザインビルド事業において発生が見込まれる課題を 2 つ挙げ、各課題への具体的な対応策を示し、デザインビルド事業者を選定する方針を評価する。	15 点
		【設計～工事の基本方針】 デザインビルド事業者選定後の基本設計、実施設計及び建設工事(外構、環境整備工事を含む)を円滑に進めるための取組方針を評価する。	10 点
6	社会的価値の実現	社会的価値の実現に資する申告書(様式)に基づく評価	5 点
計			100 点